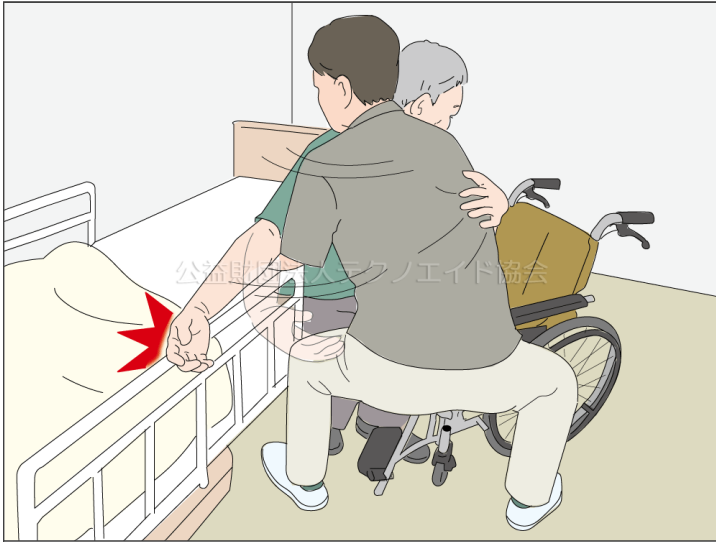


Case : 433

車いすへ移乗する際に、本人の手を柵にぶつけそうになる

場面の説明

ベッドから車いすへ移乗させようとした場面で、十分に立位を取らせることができず勢いをつけていたので、右手をベッド柵にぶつけそうになってしまった



利用シーン	 移乗
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台付属品
分類コード (CCTA95)	181227 (ベッド用サイドレール, ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

勢いをつけた移乗介助では遠心力によって腕が振られ、周囲にあるベッド柵などに接触しやすくなります。特に上肢麻痺がある場合は健側の手で押さえてもらうなどの予防策を考慮することも大切ですが、そもそも勢いをつけた介助動作は、無理な持ち上げ介助であると認識し、移乗方法自体を見直すことが重要です。自力での立ち上がりができない利用者の移乗介助では、介助者個人の技量だけに頼らず、適切な用具の整備などの支援体制を整えることが必要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：持ち上げて介助することが当たり前だと考えていた
- 人：勢いをつけないと移乗することができず、手の位置を確認する余裕が無かった
- 環境：適切な移乗用具が用意されていなかった
- 管理：移乗方法の事前評価がなく、介助方法が個人任せになっていた